

時折私拜したと語り伝えられてゐるとの事で、マリオ・マレガ氏も「切支丹史年表」慶長十一年に

フエルナンド・デ・サン・ヨゼフは佐伯に行き聖堂を建立す

として、欄外に

現在の南海部郡東中浦村大字丹賀より字広浦に至る海岸に寺屋敷という地名があり、それは慶長時代に建てられた教会の跡であろう。

と書いてゐる。又増村隆也氏の「佐伯郷土史」には

高政は時々目養生と称して中浦に赴き滞在してゐたと言ふれ、現在東中浦村丹賀には寺屋敷と呼ばれる所があり、切支丹寺のあった処といわれている事を考へれば、高政は目養生と称して切支丹寺に参り、秘密裡に信仰の生活を送つてゐたものであらう。

とのべ、慶長十七年高政が地松浦庄屋藤三郎に萬三石八介永代扶助の書付と、享保五年庄屋庄三郎より藤に出した。

高政様御保養の爲當時松ヶ谷の水にて御風呂召しな

され、其の節庄三郎御家御本陣になされ、三石八斤高御免地申し付、御墨印頂戴し仕り候

と記してある所から、切支丹信仰のため地松浦から丹賀切支丹寺に詣でてゐたのであらうと見てゐる。

○しかしヨゼフが修道院をたて、高政が聖堂をたてたのは慶長十一年で、領主自身が聖堂をたて布教を保護する中で、交通不便な岬の山中に修練所を建てる必要があつたかどうか。

○幕府が宗門禁令法東照神君垂範十五ヶ條が、全国の庄屋寺院に配られたのは高政が地松浦に保養にいつ

大翌年の慶長十八年であること、

○高政の地松浦に保養に行つたのは旧曆六月で、今の七月から八月の盛夏であり、風光明媚な海浜に極暑をきけて六月から閏六月の間水練を樂しむ(高政日本書)谷の真清水に涼を求めた、本当の目保養ではなかつたか。

大正宗が昭和の初期に集めた「大分県郷土伝説及び氏譜」に、中浦尋常高寺小学校からの調査報告が載せられておるが、それによると

訛言見聞する所によれば、高政公の建設した切支丹の礼拝所といふのは他にもあり、茲に記する広浦の遺跡は恐らくは高政の礼拝所ではなくして、其の当時幕府の禁圧によつて逃走した切支丹崇拝の信者の逃避所で、信者のある一團がここに來つて竊に切支丹村を造つてゐたものであらう。今もその附近には佛教徒のそれとは異つた殆んど短形の墓石が多数散在してゐるが、おしい事に石面磨滅して文様を識別しがたい。

としてゐるが、私も又若しこれが切支丹信仰の跡であるとするならば、中浦校の報告が違ひなはないかと考へる。

(以下次号)

簡摺

輕井澤大炊頭

會員 山本 保

(住所) 佐伯市池船区

「佐伯史談」第四十九号に、濱所——女島——長島の

探訪が新聞に報せられていました。

おたしも散策かたがた、ひとりて宝剱山に登りました。丁度、参道入口には「地主神社」と添めぬいた幟(のぼり)が、風にはためいていました。渡野のお祭りだつたのかも知れません。頂上は、眺望のすばらしい場所でした。

輕井沢大炊頭の墓に詣で、造營の立札を読みました。

「輕井沢大炊頭は信州輕井沢の大名であつたが、戦國時代佐伯に下向した。其の墓は六志古墳として菟山の北、渡野に渡る岸頭の小丘にありたが、今度研示により縁者相圓り、長島宝剱山の社祠を造營し、輕井沢大神として永く之を祀る。」

とあり、背後の文字「興瑞軒京的禪定門、慶安元年(一六四八年)九月三日」が頭に残りました。同時に平田幸市先生著「佐伯親光あれこれ読本」の次の文章を想起しました。

「毛利高政(初代)初め森勘八と称し、尾州(愛知県)に生まる。天正一〇年(一五八二年)羽柴秀吉中国征伐中、本能寺の変により毛利氏と和するに及び、高政を人質として残す。毛利輝元、高政の武名を讃え、森を毛利と改称せしむ。天正一一年の賅ヶ岳役後、豊後日田隈城主となり、文祿慶長の朝鮮征伐の際、軍監として渡鮮し各地に偉功を立て、徳川の世となりても駿府城修築、名古屋築造、夏冬の大坂陣等に認められ、佐伯藩の基礎を固めた。

市内善教寺に、信州松本城主(長野県)石川玄蕃頭之位牌が現存する。抑々玄蕃頭とは何者か。そして何故にこの位牌を玄蕃頭と名づけて置かたのであるのか、久しい間疑問のまゝ過ぎたのであるが、昭和三〇年国史館本

城の復元を機に、創築者が石川出雲守兼正であることからその事蹟研究が具体化して、兼正は築城中途に京都で死没、其子玄蕃頭康正が完成させられたのであるが、左またまた大久保石見守長安の策謀に連坐していたことが露見して、幕府は松平藩を改易、石川一族は極刑に付された。しかるに当の二代目城主康長だけは、豊後佐伯に配流されて、毛利伊勢守高政に預けられ、その後快々として左のしむ日とて行く。二六年後の寛永一九年(一六四二年)の晩秋、奇しき生戻り幕をとりたのが善教寺の堂下と。

又石川出雲守兼正は家康より六七才長じた生粹の徳川譜代の三河武士(愛知県)、大久保石見守長安は關ヶ原後(慶長五年一六〇〇年)頭角をあらわした金山奉行、小説ではあるが山岡莊八作の「徳川家康」中に西者の業績その他詳細が記されている。

改易とは、徳川幕府の刑罰の一つで、大小名及士の籍を削り、家禄、家屋敷を没收、藝居より重く、切腹よりは軽い罰である。なぜ佐伯毛利藩に預けられたか。そこには、徳川、石川、毛利三家の同郷、永年の交誼が原因するものと思われる。云々」

考察の一資料として年表を掲げます。

| 年 | 号 | 紀元 | 事 | 項 |
|----|----|------|-----------------------|---|
| 慶長 | 一九 | 一六一四 | 大坂冬の陣 | |
| 元和 | 元 | 一六一五 | 大坂夏の陣 | |
| 〃 | 二 | 一六一六 | 石川玄蕃頭佐伯下向、徳川家康殿す。 | |
| 〃 | 三 | 一六一七 | 佐伯惟定(被囚)甲勢で歿す。 | |
| 〃 | 五 | 一六二八 | 毛利高政(被囚)江戸で歿す。(一七〇支) | |
| 寛永 | 一〇 | 一六三三 | 高政(被囚)高政(三)世襲、徳川秀忠歿す。 | |

| | | | |
|----|----|------|-------------------|
| 寛永 | 一二 | 一六三九 | 大友興成記、善忠、参観交代制確立。 |
| 〃 | 一三 | 一六三六 | 徳川家光、江戸城完成。 |
| 〃 | 一四 | 一六三七 | 毛利藩三の記落成。天守の乱。 |
| 〃 | 一六 | 一六三九 | 鎖国完成。 |
| 〃 | 一九 | 一六四二 | 毛利高尚、石川玄蕃頭歿す。 |
| 慶安 | 元 | 一六四八 | (一六八九) 榎井沢大炊頭歿す。 |
| 〃 | 四 | 一六五一 | 慶安の乱。 |

寛永一九年は徳川家光、毛利高尚の時代でありました。家康、高政すでに歿して、石川玄蕃頭は天涯孤独の人となつていすした。また主君石川玄蕃頭に從つていた榎井沢大炊頭と同じ生涯をたどつたのでは無いでしょうか。文禄二年(一五九三年)大友義統が朝鮮征伐に罪を得て豊後除國に、佐伯惟定が殉じて伊豫に身を寄せたように。榎井沢と松本とは同じ信州(長野県)ですし、その距離七一五里(六〇〇)の近さでした。

英雄の末路もまたおそれなものです。
 以上は、どこまで想像の域を出ないもので、先輩や会員の方々の御批評を仰ぎたいと思つて、(終)

研究

佐伯の港はどんな働きをしているか

主として本州の流通について

大分県立佐伯堂南高等学校校務
 渡部・岡本 市野 瀬 仁
 本会会員

第一章 港の変遷 (つづき)

第二章 番近川

(三) 船頭町 河岸

百谷川出口

城山の西方に広がる鶴望の水田の中を流れている百谷川は、江戸時代に河川改修工事をしたらしく、「鶴岡村誌」に

鶴岡村字野口及萬畑々ヨリ佐伯町杉谷ニ至ル間二百谷川アリ。延長凡式拾町、往時ハ僅カニ幅僅間餘ノ小溝ニシテ灌排共ニ便ナラズ。故ヨリ夏日旱天ニ際シテハ水橋ヲ枯死セシメ、一夕ヒ洪水ニ遇ハバ忽チ氾濫漲溢、百日ノ勞一朝ニシテ空シカラシムルコト多シトセズ。時ノ大里正深矢雄時深ク之ヲ憂ヘ、藩主ニ請ヒテ之ガ再補ヲ謀リ、即チ文政八年工事ニ着手シ同十二年己丑八月之ガ成功ヲ見ルニ至レリ。幅凡ソ四間、舟運灌排極メテ便ナリ。是レ一ニ睦時ガ辛苦經營ノ結果ナリトス、今楠村氏ノ其徳ヲ頌スル所ナリ。現今ノ百谷川即チ之ナリ。

とある。

百谷川が本流に出入り河口に、灘の荷役舟(町手船)を浮かべたのは、土器屋全盛期の頃とをうけた大正年間に入つた頃と考えられる。

当時繁栄した木炭問屋の屋敷(下町)は燃料店主出納廷亮氏(アサヒ)が祖父元輔氏を徳ひながら開示して下まつたものによる。この附近に立地條件を及ぼす一、佐伯城下町の西の出入口

